

江田島市第2次男女共同参画基本計画（中間見直し）素案 概要版

【基本理念】誰もが共に認め合い共に活躍する『恵み多き島』えたじま

計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

計画期間の中間年度となる令和5(2023)年度に、見直しを行います。

2 男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野で活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

3 計画策定の背景

わが国を含む国際社会の協力により、SDGs達成に向けた取組が進められています。国では「第5次男女共同参画基本計画」を策定し、広島県では、「わたらしい生き方応援プラン」を策定しています。

計画の概要

1 計画の位置付け

本計画は、「男女共同参画社会基本法」を根拠法として策定し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画とします。

2 計画の期間

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

計画の推進

1 『興味・関心』を持ち、『学習機会』(気付き・学び)を提供し、『話題・行動』につなげる

『興味・関心』を持てる取組により、『学習機会』を提供し、『話題・行動』につなげていきます。

2 庁内推進体制の充実

庁内関係部署が十分な連携を図り、男女共同参画の意識啓発をはじめ、庁内横断的に様々な取組を推進します。

3 関係機関との連携強化

国や県、他の自治体の情報を的確に把握するとともに、市民・企業・各種団体等との連携を図ります。

4 計画の進行管理

計画の推進に当たっては、計画(PLAN)、実行(DO)、点検・評価(CHECK)、改善(ACTION)に基づく進行管理(PDCAサイクル)を、より一層強化し、常に改善を図ります。

基本目標1 誰もが共に認め合う社会づくり

	基本方針	問題・課題	施策の方向性
1	男女共同参画の理解促進と意識の浸透	・幅広い年齢の方が参加できるような講演会のテーマや実施方法 ・広報活動が広く展開されていない	男女共同参画に関心を持ち、理解を深めることができるよう、様々な手段による広報・啓発活動を充実することにより、「固定的性別役割分担意識」を払拭するための取組を推進する ・市民や各種団体等に対し、様々な媒体や機会、講座等による啓発を充実 ・資料を情報収集し、図書館、広報紙等を通じ情報提供
2	男女の意識の変革による男女共同参画の促進	・講座・セミナー等への参加者の固定化 ・無意識の固定観念の変化を促す方法 ・性の多様性に対する取組	「固定的性別役割分担意識」を認識し、意識変革のための取組を推進するとともに、多様な生き方の選択についての学習機会の充実を図る ・固定的性別役割分担意識を払拭し、「興味・関心」を持つための講座やセミナーを実施
3	学びの場における男女共同参画教育の推進	・講演会や講座等の学習機会の周知不足 ・学習機会・参加者の減少	男女平等意識を更に高め、社会教育・生涯教育の場でも、性別にかかわらず共同参画社会が実現できるよう学習や啓発の取組を推進する ・講演会や講座など、学習機会の周知と充実を図る ・生涯学習事業等の講座やセミナーなど、学習機会の充実を促進
4	地域社会における男女共同参画の推進	・地域活動における役割の男女差 ・多文化共生相談員の通訳・翻訳支援にかかる人員不足 ・日本語クラブのボランティア養成講座のPR不足	誰もが参加しやすい地域活動への支援を推進し、地域活動において誰もが活躍できる地域社会となるような取組について支援する ・性別や職業に関わらず、地域活動に参加しやすい環境を作る ・外国人市民と日本人市民の交流のため、イベントを行う ・語学ボランティアを育成し、日本語教室を行い、多文化共生相談員による支援をする

基本目標2 誰もが共に活躍できる社会づくり(女性活躍推進計画)

	基本方針	問題・課題	施策の方向性
5	社会のあらゆる分野での政策・方針決定過程への女性の参画促進	・女性問題啓発イベント等の参加者の固定化 ・各種団体長に就任する女性が少ない ・女性管理職が少ない	市の審議会等における女性委員の登用を促進し、地域社会や職場における女性参画や能力向上のための支援を推進する ・男女雇用機会均等法等情報の提供、行事や講演会等で男女平等の就労意識啓発など、より良い就業環境を目指す ・女性参画のため、各種団体の女性リーダーなどの増加に努める
6	職場における男女共同参画の推進	・女性自営業者の継続的なネットワーク構築が必要 ・ハラスメントに対する研修の内容の充実や回数不足 ・配属場所、賃金・昇給等における男女差	法制度や女性の雇用及び労働条件向上に関する情報を事業所に提供し、意識啓発と理解を図り、関係機関と連携し、多様な働き方への支援と各種ハラスメントの防止、相談体制の充実を図る ・女性自営業者のネットワークづくり及び情報交換事業の活性化を促進 ・行政職員等の各種ハラスメント防止の研修参加や、相談窓口設置を通じ啓発に努める ・法制度や女性の雇用に関する情報を収集し、事業所への意識啓発に努め、働きやすい職場づくりを促進
7	仕事と家庭が両立できる社会環境づくり	・育児休業・介護休業の啓発不足 ・多様化する保育ニーズへの対応 ・家庭内での男女の固定的役割分担意識	誰もが仕事と家庭の両立と地域社会への参加ができるように、各種制度の普及・啓発を推進し、事業所等に働きかけ利用促進を図る ・育児休業制度・介護休業制度の普及を図るよう企業等に働きかけ、就業者の制度の活用について啓発 ・多様な保育ニーズへの対応を図るため、通常保育の内容や体制の充実に加え、延長保育や一時保育など、サービスの充実を図る ・地域社会全体で子育て支援に取り組むことができるよう、家庭教育・幼児教育についての講座開催等の学習機会の充実を図る

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり

	基本方針	問題・課題	施策の方向性
8	あらゆる暴力の根絶(DV対策基本計画)	・相談しやすい環境づくりの構築 ・複数の課題を有する家庭への対応 ・情報共有や連携体制の不足	あらゆる暴力を根絶するために、様々な手段によって意識啓発を強力に推進し、暴力による被害の防止や早期発見・早期対応に努め、相談支援体制の充実を図る ・相談者のプライバシーに配慮し、適切な対応や支援のため、被害者相談窓口体制の充実を努める ・関係各課、関係機関との連携により、利用可能な制度や手続きの支援を行う
9	生涯を通じた健康支援	・女性特有の病気や健康についての検診等の受診率の低下	生涯を通じ誰もが健康に生活できるよう「健康江田島21計画」に基づく健康づくりへの支援を推進し、多様な生き方に応じた市民の健康づくりを支援する取組を推進 ・女性特有の病気や健康に関する問題について、相談・診療を受けやすい環境を作り、ライフステージに対応した健康づくりを推進
10	誰もが安心できる福祉のまちづくり	・地域による互助の取組や相談内容の多様化・複雑化への対応 ・性別や多様性及び年齢等に配慮した取組	誰もが安心して生活できるよう、地域住民との協働による総合的な「地域福祉」を推進するとともに、高齢者や障がいのある人、子育て世帯や、生活上の困難を抱える人に対し、様々な支援サービスを提供する ・「江田島市地域福祉計画」に基づき、福祉サービスの充実を図るとともに、地域住民との協働による支援活動など「地域福祉」を推進 ・様々な生活上の困難を抱える人に対し、関係機関との連携を図りつつ、生活安定のための支援をする ・性別や多様性及び年齢等に配慮した支援に努める